

安全データシート

製品名 DAIAMID[®] MSP-TIO50

バージョン 5

作成年月日 2009/4/15

改訂年月日 2014/4/28



1. 化学物質等及び会社情報

製品名	ダイアミド [®]		
グレード名	MSP-TIO50		
会社名	ダイセル・エボニック株式会社		
住所	〒163-0913 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モリス13階		
担当部門及び連絡先	東京本社	開発営業部	Tel 03-5324-6332 Fax 03-5324-6336
	大阪営業所	開発営業部	Tel 06-6342-6712 Fax 06-6342-6718
緊急連絡先	東京本社	開発営業部	Tel 03-5324-6332
	網干工場	品証・製品安全部	Tel 079-274-3872
MSDS作成	網干工場	品証・製品安全部	
	〒671-1281	姫路市網干区新在家1239	Tel 079-274-3872 Fax 079-274-3927

2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性	
人の健康に対する有害な影響	粉塵となっている部分は吸入する可能性がある。
環境への影響	特記すべき影響はない。
物理的および化学的危険性	粉塵が発生した時は、粉塵爆発の危険性がある。
その他	GHS分類に該当しない。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
一般名	ポリアミド12
成分および含有量	

(名称)	(CAS番号)	(官報公示整理番号)	(含有量%)
ポリアミド12	25038-74-8	(7)-360	70-40
酸化チタン(IV)	13463-67-7	(1)-558	30-60
水酸化アルミニウム	21645-51-2	(1)-17	2-10
ステアリン酸	57-11-4	(2)-608	2-10

危険有害成分

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物および有害物

(名称)	(CAS番号)	(政令番号)	(政令名称)	(含有量%)
酸化チタン(IV)	13463-67-7	191	酸化チタン(IV)	30-60

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 該当成分を含有せず

4. 応急措置

一般的な措置	気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。 暴露した場合: 医師に連絡する。
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹸で優しく洗う。 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当を受ける。
眼に入った場合	多量の水と石鹸で優しく洗う。 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当を受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぐ。 気分が悪い時は、医師に連絡する。

5. 火災時の措置

消火剤	水、泡沫消火剤、粉末消火剤、炭酸ガスなどのいずれの消火剤でも使用が可能。
消火時の注意点	燃焼すると、炭酸ガスと水の他に、一酸化炭素や熱分解生成物、有毒なガスや蒸気が発生する恐れがある。消火の際は防毒マスクや保護具を使用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	通常状態では速やかに、回収して処分する。 道路や床にこぼしたときは、すべる危険性がある。
環境に対する注意事項	排水等から流出すると、海洋生物、鳥類が摂取するなど、環境汚染の原因となる。
除去方法	箒や掃除機などで全量回収する。必要に応じて排水口などに堰を設けるなど漏出を防ぐ。
二次災害防止	回収したものは、廃棄・処分するまで、容器に保管する。周りの着火源となるものを取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意事項

取扱い	
技術的対策	常温では引火爆発の恐れはないが、使用時など、近くで火気をみだりに使用しないこと。 床上にこぼれた粉体は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。
注意事項	成型作業では過熱溶融によって発生するガスを排出するための有効な局所排気装置などを設置し、ガスを吸入しない様にする。 高温になった樹脂には、直接触れないようにすること。 加工機内に、樹脂を高温の状態でも長時間滞留させないこと。 静電気を帯びやすいので、必要に応じて適切な静電気除去対策を取ること。 粉塵が発生した時には粉塵爆発に対する予防を講ずること。
火災・爆発の防止	取扱う前に全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
安全取り扱い上の注意事項	保護手袋/衣類および保護眼鏡/顔面保護具を着用する。 取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
保管条件	取扱中は飲食、喫煙してはならない。
安全な保管条件	火気、熱源、着火源から離れた場所に保管すること。 帰属する市町村の条例等に従って取り扱うこと。 (消火設備、屋内貯蔵取扱所など) 高くに積み上げると荷崩れを起こす危険がある。 換気の良いところで保管する。容器を密閉する。
安全な容器・包装材料	特に指定はない。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	成形加工で高温加工するときには、ガスが発生する可能性がある。 良好な作業環境を得るための局所排気装置などを設置すること。 洗眼設備を設ける。 手洗い/洗顔設備を設ける。
管理濃度	設定されていない。
許容濃度	日本産業衛生学会とACGIHは共に、粉塵に関する許容値を定めていないが、次の値を運用するのが妥当と思われる。 合成樹脂一般(参考値) 日本産業衛生学会(2010年版) 第3種粉塵 2mg/m3(吸引性粉塵)、8mg/m3(総粉塵) ACGIH(2010年版) 一般粉塵 TLV-TWA 3mg/m3(吸引性粉塵)、10mg/m3(総粉塵) 酸化チタン 日本産業衛生学会 第2種粉塵 1mg/m3(吸引性粉塵)、4mg/m3(総粉塵) ACGIH TWA : 10mg/m3
保護具	必要に応じ適宜、次の保護具を着用する。
呼吸器用保護具	呼吸用保護具を着用する。 添加剤等を含めて粉塵が発生する可能性のある場所で作業する場合は、防塵マスクの着用が望ましい。
手の保護具	保護手袋を着用する。
目の保護具	保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
皮膚および身体の保護具	保護衣を着用する。
衛生対策	取扱い後は汚染箇所をよく洗う。 この製品を使用するときは、飲食または喫煙してはならない。

バージョン 5
 作成年月日 2009/4/15
 改訂年月日 2014/4/28

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态	固体
形状	粉末状
色相	白色～淡黄色
臭気	わずかに樹脂特有の臭気あり。
pH	測定項目に該当せず
融点	175-180°C (DSC法)
燃焼性	
引火点	知見なし
燃焼または爆発範囲	粉塵爆発の危険性がある。
自然発火温度	350°C以上
密度	2.0-3.0g/cm ³
水溶解性	不溶

10. 安定性及び反応性

反応性, 化学的安定性	通常の扱いにおいては常温で安定。
危険有害反応可能性	
避けるべき条件	加熱して成形加工する時に300°C以上で滞留させない。
混融危険物質	特になし。
危険有害な分解生成物	燃焼すると、炭酸ガスと水の他に、一酸化炭素や熱分解生成物、有毒なガスや蒸気が発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性	酸化チタン	吸入毒性成分データ	経口: ラットLD50>20000mg/kgにより区分外 ミスト: ラットLC50>6.82mg/L/4h(IUCLID (2000))より区分外
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	酸化チタン	皮膚腐食性/刺激性成分データ	ウサギを用いた試験で0.5g,24時間の適用で軽度の刺激性、 0.1g,24時間の適用で刺激性なし(IUCLID (2000))との記載より区分外 ラビット 500 mg/24H ; MODERATE
眼に対する重篤な損傷性又は刺激性	酸化チタン	ステアリン酸	
呼吸器感作性又は皮膚感作性	酸化チタン	酸化チタン	分類できない
生殖細胞変異原性	酸化チタン	酸化チタン	分類できない
発がん性	酸化チタン	酸化チタン	区分外
生殖毒性	酸化チタン	酸化チタン	分類できない
特定標的臓器毒性, 単回曝露	酸化チタン	酸化チタン	分類できない
特定標的臓器毒性, 反復曝露	酸化チタン	酸化チタン	分類できない
吸引性呼吸器有害性			

12. 環境影響情報

生態毒性		
水生環境有害性(急性)	酸化チタン	分類できない
水生環境有害性(慢性)	酸化チタン	分類できない
残留性/分解性		
生体蓄積性		
土壤中の移動性		

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物および汚染容器・包装	「廃棄物の処理および清掃に関する法律」(廃掃法)の産業廃棄物、廃プラスチック類に該当する。 廃棄物は所属する地方自治体の条例などに従って処分すること。 焼却処理する時は、管理された焼却設備を用いて、廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に沿って処理すること。 焼却時には有毒なガスが発生する可能性があるため、換気に注意すること。
-----------------	---

バージョン 5
 作成年月日 2009/4/15
 改訂年月日 2014/4/28

14. 運送上の注意

国際規制 該当せず
 国内規制 該当せず
 輸送の安全対策 梱包袋が破れないように乱暴な取り扱いをさける。水濡れに注意する。
 荷ぐずれ防止を確実に起こす。
 道路や床にこぼれたパウダーは、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。
 排水系に漏出した場合、河川や海の環境に影響を与えるので必ず回収処理する。

15. 適用法令

化学物質等に適用される法規制
 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物および有害物

(名称)	(CAS番号)	(官報公示整理番号)	(含有量%)
酸化チタン(IV)	13463-67-7	1-558	30-60

化審法 登録済 一般化学物質
 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 対象成分を含有せず
 毒物及び劇物取締法 対象成分を含有せず
 消防法 指定可燃物(合成樹脂)
 廃棄物の処理および清掃に関する法律 産業廃棄物、廃プラスチック類に該当
 外国為替および外国貿易法 輸出貿易管理令 別表1の16

16. その他の情報

引用文献 JIS Z7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート
 樹脂ペレット漏出マニュアル:日本プラスチック工業連盟発行、1993年
 制約事項 本製品安全データシートは現時点における当社の知見に基づき、安全性確保の観点から記載されたものです。
 従ってこの安全データシート記載の内容が、本製品の特性を保証したものでない旨をあらかじめご承知おきください。
 記載事項内容の問い合わせ ダイセル・エボニック株式会社 網干工場 品証・製品安全部
 電話 079-274-3872